CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1082

平成14年（2002年） 2/20

（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

平成14年度予算(案)、第三次長期総合計画・推進プログラム(案)、行財政構造改革推進大綱(案) …… 2・3
清掃リサイクル特集 …… 4・5
税金・国民健康保険・国民年金 …… 6
保健 …… 7
生涯学習・スポーツ …… 8

江戸開府400年記念事業

シンボルマーク決定に投票を！

平成15年に実施する江戸開府400年記念事業のシンボルマークを制作します。

これまでの検討で6つのデザイン案を作成し、皆さんの投票結果を参考に、シンボルマークを決定します。

江戸開府400年にふさわしく、親しまれると思うデザインを選び、投票してください。

投票方法　3月8日㈮(必着)までにハガキ、ファクシミリまたはEメール（7面記入例参照）にデザイン案の番号1つを記入し、江戸開府400年記念事業担当課（〒102−8688九段南1−6−11 FAX 3264−7989 mail chiiki@jasmine.ocn.ne.jp）へ。

なお、区役所・各出張所にある用紙でも投票できます。

※採用された案に投票した方の中から抽選で100名の方に、シンボルマークをデザインしたテレホンカード（4月作成予定）を差し上げます。

シンボルマークデザイン案

①

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

②

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

③

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

④

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

⑤

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

⑥

江戸開府400年
FESTIVAL OF THE "EDOKAIFU" 400th

※デザイン案の色は、区役所・各出張所にある投票用紙または区ホームページをご覧ください。
※最終決定までにデザインの一部を修正することがあります。
※このデザイン案は無断で使用できません。

区政モニター募集

外国人の方、学生の方も大歓迎！

区では、区政について皆さんが日ごろ感じていることやご意見などを広くお聴きし、区政運営に反映させるため、区政モニター制度を実施しています。「特に力を入れてほしい施策」「区政についての意見」などをお持ちの皆さん、区政モニターになってみませんか？

区政モニターは封書かEメールによる活動になりますので、時間に拘束されることなく、幅広い層の方々に参加していただけます。

よりよい区政運営のために、皆さんのご協力をお願いします。

活動内容
・区政に対する意見、要望、提案等の提出（随時）
・区政に関するアンケート調査への回答（年4回程度）

応募できる方
▼**封書モニター**　区内に住民登録または外国人登録のある満20歳以上の方
▼**Eメールモニター**　区内在住・在勤・在学で、パソコンによるEメールの交換ができる満20歳以上の方
※外国人の方は日本語の読み書きができる方に限ります。
※公務員、区政モニター経験者の方はご遠慮ください。

募集人員　各30名
※地域・年代を考慮のうえ選考します。

任期　1年（4月1日～平成15年3月31日）

謝礼　アンケートの回答1回につき1千500円

申込み　3月15日㈮（消印有効）までに、封書モニター希望の方はハガキ、Eメールモニター希望の方はEメール（いずれも7面記入例参照）に職業と応募の動機を追記し、広報課広聴相談係（〒102−8688九段南1−6−11 mail kouchou@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。

千代田市を目指して～対談ビデオを制作～

区では、千代田市を目指し、新しい自治のあり方を発信しています。このたび、神野直彦氏（東京大学教授）、白石真澄氏（ニッセイ基礎研究所主任研究員）、工藤裕子氏（早稲田大学専任講師）、区議会議長、区長による千代田市構想に関する対談ビデオを制作しました。

区政情報ルーム(区役所1階)・各出張所・区のホームページでご覧になれます。

問合せ　企画調整課

ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成14年3月号(No.264)の番組内容

▶特別企画「千代田市をめざして」
区長が対談（ダイジェスト版）
▶飯田橋・三崎町の間に
「新三崎橋」「あいあい橋」完成！

問合せ　広報課広報係

☆次号は3月5日(火)に新聞折り込みでお届けします☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

平成14年度予算(案)、第三次長期総合計画・推進プログラム(案)、行財政構造改革推進大綱(案)をまとめました

区では、平成14年度予算(案)、第三次長期総合計画・推進プログラム(案)、行財政構造改革推進大綱(案)に基づき、真に自主・自律した行財政運営を目指して、変貌する社会経済システムや、改革を迫られる地方自治制度に対応し、将来にわたって区民の皆さんに質の高い行政サービスを継続的・安定的に提供していきます。

今回は、これらのポイントや概要等をご紹介します。

問合せ 企画調整課、財政課

平成14年度予算(案)

ポイント

平成14年度予算(案)は、変革期対応の積極予算

自己決定・自己責任の行財政運営を行う地方政府＝千代田区は、「区民の目線で考え、行動する」姿勢をもって、現下の厳しい経済情勢のなかにあっても区民のニーズに応え、区民福祉を総合的に向上していく施策を果敢に実行していく積極予算を編成しました。

中でも、福祉施策の充実や定住人口対策などの分野で区独自の新規事業を行うなど、区民と地域の活性化に向けて財源を重点的に配分する予算となっています。

推進プログラム(案)(平成14～18年度)

推進プログラム(案)は「千代田区第３次基本構想～千代田新世紀構想～」を踏まえて策定された「第３次基本計画」を具体化する５か年の事業計画であり、「千代田市」を目指し、独自性・独創性ある施策を展開するための第一歩となるものです。今後は、その時々の緊急性・優先度等を勘案し、効果的で柔軟性のある施策を推進していきます。

主要な事業

※事業費は、端数処理をしているため、各年度の金額と合計金額が異なる場合があります。

安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

■子育てファミリー世帯等の親元近居助成

人口のバランスの確保、介護・子育て等共助の推進、コミュニティ活性化のため、区内に10年以上在住している親と近居するため、区内での住み替えや戻り転入する新婚・子育てファミリー世帯に対し、家賃助成および転居費用助成を行います。平成18年度までの時限事業として実施します。

・助成額　賃貸住宅　家賃助成 月額5万円～7万円（家族構成により異なります）
　　転居一時金助成 20万円
　　持　家　転居一時金助成 50万円

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
・制度創設 ・助成500世帯		制度創設 助成100世帯	助成100世帯	助成100世帯	助成100世帯	助成100世帯
事業費	733	72	109	147	184	221

■バリアフリー歩行空間の整備

交通バリアフリー法に基づき、施設整備基本計画および具体的なバリアフリー整備についての道路整備計画を策定します。あわせて、歩行空間の確保や景観の向上を図るとともに、電柱・電線類の地中化を推進します。

平成14年度は、神田駅周辺、御茶ノ水駅周辺の整備計画に着手します。

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
・施設整備基本計画 ・道路整備計画 9エリア ・特定経路整備 4路線		計画策定 2エリア	2エリア 1路線	2エリア 1路線	3エリア 1路線	1路線
事業費	1073	100	131	148	309	385

福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

■在宅介護の支援充実

在宅サービス特別給付事業により、ホームヘルパー派遣時間を区独自に拡大し、在宅要介護高齢者の介護保険支給限度額に大幅な上乗せをする施策を講じます。これにより、居宅サービス（訪問入浴や訪問看護など）がより多く利用できるようになります。あわせて、日帰りステイサービスの実施や紙おむつ支給要件の拡大を行い、在宅生活への支援と施設介護との格差を埋める、全国的にも先進的な取り組みを実施します。

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
推進		推進 ・在宅サービス特別給付事業 ・日帰りステイサービス ・紙おむつ支給	推進 介護保険事業計画改定の中で事業を再構築	推進	推進 ※改正介護保険法の施行	推進
事業費	179	36	36	36	36	36

心豊かに学び、文化を創り出すまち

■基礎学力向上プランの推進

少人数指導や小学校における教科担任制の導入などを通して、基礎学力の定着と向上を図ります。また、新たな教育課程における指導の改善・充実に役立てていくため、学力の達成状況について調査します。

平成14年度はすでに実施している少人数指導実施校を拡大するとともに、新たに小学校に教科担任制を導入します。また、小・中学校全校において学力達成度調査を実施します。

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
・小人数指導		推進	推進	推進	推進	推進
・教科担任制 （小学校）		導入	実施	実施	実施	実施
・学力達成度調査		実施	実施	実施	実施	実施
事業費	34	11	12	11	—	—

人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

■江戸開府400年記念事業

平成15年、江戸幕府が開かれてから400年という記念すべき年を迎えます。その歴史、文化を振り返り、全国との交流を図りながら、魅力と活気にあふれる千代田区を発信するとともに、地域の活性化、産業の振興などを図ります。

実施に向けた各種計画を策定するなど、江戸開府400年に向けての気運を高め、平成15年には中心となる事業を実施します。

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
準備・実施		準備・実施	実施			
事業費	475	175	300			

■（仮称）中小企業従業員育児休業助成事業

育児休業中の従業員をもつ中小企業が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合に、支給額の一定の割合を助成し、育児と仕事を両立できる職場環境づくりの促進を図ります。

・助成額　上乗せ賃金の２分の１（限度額10万円）

(事業費単位:百万円)

5か年事業規模		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
・制度創設 ・助成320名		調査・制度創設 助成10名	助成50名	助成70名	助成90名	助成100名
事業費	37	2	6	8	10	11

行財政構造改革推進大綱(案)(平成14～18年度)

今後、区の財政状況は、税収の落ち込みや人件費をはじめとする経常的経費の増大などにより、政策対応財源が極めて限られてくることが予測されます。

行財政構造改革推進大綱（案）は、こうした厳しい状況にあっても、新たな行政サービスと施策のレベルアップを可能にする行財政基盤の確立を図るためのものです。

概要

行財政構造改革の成果指標

行財政構造改革の取り組みにより、次の目標の達成を目指します。

	現状(平成13年度当初予算)	目　標
経常収支比率	91.8%	85%程度
人件費比率	31.7%	25%程度

経常収支比率＝区民税等の経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度充てられているかを示す指標です。

行財政構造改革による財政効果

取り組みの結果、平成14～18年度の５年間で、12,230百万円の削減効果を見込んでいます。

主な取り組み

内部努力の徹底

１．成果主義の人事管理と職員人件費の抑制

(1)能力・業績重視の人事・給与制度の確立

民間との交流も含め、適材適所の人材登用を推進するとともに、職員の能力や業績に応じた人事・給与制度の確立を推進します。

- 総合決定給型給料表の見直し
- 昇給停止年齢の引き下げ　など

(2)総人件費の削減

人件費の歳出全体に占める割合を低下させることにより、区財政の硬直化を回避し、その財源を新たな行政需要に振り向けるなどの観点から、勧奨退職の促進や新規採用の抑制など、職員定数の見直しを行い、新しい区民ニーズに対応した職員配置を行います。

- 職員定数の削減(削減目標数：300人)
- 勧奨退職の促進
- 特別職(教育長を含む)の調整手当および退職手当の削減　など

２．組織・機構の見直し

(1)庁内分権の推進と部の再編

各部を一つの経営体としてとらえ、予算編成・執行権や人事権、組織編成権などの権限移譲を進め、行政評価や業績評価によって成果を評価・検証する事業部制を導入します。また、企画部と総務部を統合し、政策立案機能の強化を図ります。

- 事業部制の導入と各部への権限移譲の促進
- 事業実施部門の再編・統合　など

(2)課・係の再編とフラット化

企画立案から決定までのプロセスを短縮するとともに、事務執行の効率化と行政需要や課題に機動的・弾力的に対応できる体制を構築するため、職員一人ひとりが担当職務の責任者としての意識と意欲を持って職務を遂行できる体制づくりを目指します。

- 小規模係の再編とグループ制などの導入
- ワン・ストップサービス供給体制の整備
- 子育て推進体制の整備　など

経営的視点を導入した行財政運営の確立

１．民間活力の導入

(1)民営方式の導入

事業の性格や内容等を勘案し、民間の仕事として民間に委ねた方が、区民により良い行政サービスをコスト面などの点で効率的に提供できると判断される場合には、民営化を推進します。

- 特別養護老人ホーム、在宅サービスセンターの民営方式の導入
- 区立保養施設等の民営方式の導入　など

(2)民間委託の推進

行政サービスの品質の保証やチェック体制の仕組みづくりなどの公的責任を果たしつつ、サービスを提供するスピード、コスト、質の点で民間企業等に委ねても行政サービスの提供に支障がないと判断される場合には、民間委託を推進します。

- 学校・保育園給食調理の業務委託
- 公共施設管理運営の業務委託　など

(3)バウチャー制度の導入

区民が、必要なサービスを自ら選択でき、サービス提供者側の選択されるための創意・工夫を促進するバウチャー制度（サービス利用者に対する使途を制限した補助金）の導入など、多様なサービス提供のあり方を検討します。

(4)ＰＦＩ（民間資金等活用事業）等の導入

民間の資金、経営能力、技術を活用することにより、区が直接実施するよりも効果的・効率的な公共サービスを提供するＰＦＩ方式や、区有地等の定期借地制度方式等を導入します。

２．公社の見直し

(1)３公社体制の見直し

区と公社の役割分担を抜本的に見直し、既存の３公社を新しい取り組みを含め、２公社体制とするとともに、公社のより一層の活用を推進します。

(2)公社の自律的な経営の促進

公社は独立の法人格をもった経営体であることから、公社経営の意欲（インセンティブ）を高めることを基本に、区からの補助・事業委託、指導監督のあり方など全般にわたって抜本的に見直します。

- 定額補助制度の導入
- 利用料金制度の導入　など

(3)公社独自の人事・給与制度の確立

公社の職員は、現在大半が区の派遣職員となっていますが、公益法人等への派遣法の制定や、今後の公社経営の自律性を高めるため、独自の人事・給与制度の確立を推進します。

- 公社固有の人事・給与体系の整備
- 公社の役員報酬の削減および退職金の廃止　など

３．区有施設の有効活用

限りある区有資産をより有効かつ弾力的に活用する方法を検討するとともに、社会経済状況や区民ニーズの変化を踏まえ、行政サービスの提供に必要な資源を区が資産として保有する必要性について、全庁的視点に立って検討します。

４．区民サービス向上のための事務改善

(1)窓口サービスの向上

ＩＴ(情報通信技術)を活用した「ｅ－千代田」（電子区役所）の実現を視野に入れ、区民本位の区政サービスを目指します。

(2)事務改善の促進

契約書類や支出手続きなど、区民をはじめ契約の相手方にとって、煩雑・複雑な事例について簡素化・効率化を図るなど、利用者本位の視点に立った改善に取り組みます。

５．外部評価制度の導入

区民に対する説明責任の徹底を図り、区政の透明性や信頼性を高めるため、外部評価制度の導入を検討します。

区民の満足度と成果を重視する区政への転換

１．行政評価制度の導入

区民への説明責任のより一層の徹底、事業の継続的な改善や見直し、費用に対する、より大きな効果を図るため、本区にふさわしい行政評価制度を確立します。

２．PDCAサイクルの確立

行政評価制度の構築を通じて、企画立案(PLAN)→事業執行(DO)→検証・評価(CHECK)→見直し(ACTION)を行うPDCAサイクルを構築し、より区民満足度の高い区政を推進します。

財政の健全化

１．財政体質の改善

厳しい経済状況とその影響を受けた困難な財政状況においても、新たな行政サービスの提供やサービスのレベルアップが可能となるような健全な財政基盤を確立し、区民の満足度の最大化を目指します。

２．受益者負担の適正化

行政サービスには、道路や公園などのように、その費用が税で賄われるものと、サービスを受けた人が適正かつ公平に負担すべきものがあります。

行政サービスの性格・性質を分類し、①区民生活にとって必需的なものか、選択的なものか、②公共性の高いものか、民間でも同様なサービスの供給が可能なものかに応じて、適正な受益者負担を設定します。

３．財源の確保

区民のニーズに安定的、継続的に対応して行政サービスを提供していく強い財政を確立していくため、歳入の最大限の確保を図ります。

行政サービスと負担の関係を踏まえ、施設の使用料などを改定

区では、昨年発表した「千代田区財政白書」の中で、すべての事業のコストを明らかにしました。これらの分析を踏まえ、受益と負担が明確に対応するようなサービスについては、サービスを受ける人と受けない人との住民間の負担の公平に配慮して、受益者負担を適正化します。

施設使用料については、平成14年４月の改定を予定しています。また、学童クラブについては、７月から有料化を予定しており、そのための条例改正案を第１回区議会定例会(2月22日(金)開催)に提案します。

主なサービスコストの例

事　項	1単位当たりコスト 総経費	うち区負担額	うち利用者負担額	単位(12年度実績)	総経費
区民館・区民会館運営費	12,039円	11,431円	607円	区民１人当たり ※	475,229千円
箱根千代田荘	12,862	6,634	6,228	１人１泊当たり (26,703名)	343,461
軽井沢少年自然の家（メレーズ軽井沢）	16,858	13,544	3,314	１人１泊当たり (12,165名)	205,073
総合体育館運営費	1,283	1,053	228	利用者１人１回当たり (185,368名)	237,874
児童館運営費（学童クラブ）	463,838	463,838	0	在籍児童１人当たり年間(253名)	117,351
地域教養講座	22,130	22,130	0	受講者１人当たり (940名)	20,802
体育講習会スポーツ教室	4,839	4,632	207	受講者１人当たり (5,525名)	26,734

※区民１人当たりは、平成13年３月31日現在の住民基本台帳人口39,473名で総経費を割り返しています。

平成14年度予算(案)、第三次長期総合計画・推進プログラム(案)の詳細は、3月5日(火)発行の広報千代田特集号でお知らせします。

清掃リサイクル特集

皆さんのご協力で

資源循環型社会へ

資源循環型社会を築くために、区民の皆さんや事業所の方に身近なところからのご協力をお願いします。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所☎3251−0566

「グリーン購入」で地球環境を守ろう！

地球に負担の少ない商品（エコマーク・グリーンマークのついた商品）を選んで買うことを「グリーン購入」といいます。

買い物をするときは、資源の採取から廃棄・リサイクルまでを考えたグリーン購入を心がけましょう。

グリーン購入のポイント

次の商品を選んでください。

・環境や人の健康を害さない商品

・資源とエネルギー消費の少ない商品を選び、むだなく使いましょう

・資源の採りすぎや、自然生態系の破壊がないか考えて選びましょう

・アフターサービスなども考慮し、長く使用できる商品

・繰り返し使ったり、詰め替えできる商品

・使い終わった後のことを考え、リサイクルしやすい商品

・再生資源が使われている商品

・ごみとして処理する場合、安全で適切に処理できる商品

区役所での取り組み

区役所では積極的にリデュース・リユース・リサイクルに取り組んでいます。

リデュース（発生抑制）

会議資料等は必要最低限に、コピーは両面コピーにするなど、ごみとなるものの量を減らすように心がけています。

リユース（再使用）

片面白紙の紙は裏面使用、メモなどに利用し、郵送された封筒は事務用に再使用するなど工夫をしています。

リサイクル（再利用）

資源になる紙類（コピー用紙・新聞紙・雑誌・びん・缶・ペットボトル等）を分別し、リサイクルしています。

職員食堂から出る使用済みの割りばしは、再生紙の原料として製紙工場に送っています。

出張所などの施設は「ちよだエコ・オフィス町内会」に加入して、リサイクルを行っています。

再生品使用の推進

再生品利用ガイドラインを作成し、事務用品や日用品は再生品を使用しています。

区で事務用に使っているファットファイルは、区の庁舎などから排出された新聞紙・雑誌・段ボールを原料として、作製した物を使用しています。

※びんのふた、一斗缶、油がついたり、汚れのひどいもの、割れたびんなどは不燃ごみとして出してください。

事業所の方は

びん・缶を分けて袋に入れ、有料ごみ処理券（有料シール）を貼って出してください。

・**新聞（4つ折）・雑誌（A4サイズ）**＝高さ10cmにつき10リットルシール1枚

・**段ボール**＝2枚につき10リットルシール1枚

ご利用ください　「ちよだエコ・オフィス町内会」

「ちよだエコ・オフィス町内会」は、区内の事業所の皆さんと、区が一緒に取り組む古紙の回収システムです。

古紙を資源・可燃ごみとして出すと、処理手数料が1kg当たり28・5円かかります。

「ちよだエコ・オフィス町内会」では共同回収することで、この経費を1kg当たり18円に抑え、さらに古紙売却代金と相殺するため経済的です。

その方法は、区が無料でレンタルするボックスに、古紙を分別して入れるだけです。まとめたり縛ったりといった手間は一切かかりません。あとは回収業者がオフィスに伺い、古紙を回収します。

分別の種類と回収料金

オフィスの都合に合わせ、次の①〜⑤の分類から選べます。なお、金額は平成14年2月20日現在の1ボックスあたりの回収料金（処理経費から売却代金を差し引いた額）です。

①上質コンピュータ用紙＝20円

②上質コピー用紙＝280円

③再生コピー・コンピュータ用紙＝300円

④新聞紙＝320円

⑤雑誌・その他の紙＝360円

回収の回数は？

次の①〜④の回数から選べます。（途中変更も可）

①2週間に1回

②4週間に1回

③6週間に1回

④6週間以上に1回

参加するには？

ビル全体でも、単独のオフィスだけでも、規模に関係なく参加できます。

問合せ　清掃リサイクル課

資源回収にご協力ください

古紙・空きびん・空き缶

新聞・折り込み広告を含む）、雑誌（本・ノート・包装紙・紙袋・封筒などで、ハードカバーやビニール・付録のディスク等を取り除いた物）、段ボール、びん・缶（飲料・食料用のみ）は、週1回の資源回収日にごみ集積所に出してください。

びん・缶は、中を軽くすすぎ、集積所に設置されるコンテナに袋から出して分けて入れてください。

古布・紙パック・発泡スチロールトレイ・ペットボトル

現在ストックヤード等（左表）で家庭から出る古布・紙パック・食品用発泡スチロールトレイとペットボトル（下表）を回収しています。

なお、ペットボトルは今までどおり、コンビニエンスストア等の店頭でも回収しています。

※ペットボトル回収協力店を随時募集しています。

古布・紙パック・トレイ等の回収場所・時間	
千代田区役所玄関横（九段南1−6−11） ※古布のみ4階清掃リサイクル課	随時 ※古布のみ月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分
番町出張所（麹町2−14）	月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※上記以外でも区民（会）館開館時は、受付に申し出ていただければお預かりします
富士見出張所ストックヤード（富士見1−6−7）	
神田公園出張所ストックヤード（神田司町2−2）	
和泉橋出張所（神田岩本町15）	
西神田コスモス館ストックヤード（西神田2−6−2）	毎日、午前9時〜午後8時
千代田清掃事務所（外神田1−1−6）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後5時15分
千代田清掃事務所飯田橋車庫（飯田橋3−13−2）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後4時25分
リサイクルセンター鎌倉橋（内神田2−1−8総合体育館内）	毎月1日〜25日、午前11時〜午後7時※月曜を除く

▼ストックヤード等の回収品目と出し方

回収品目	回収できるもの	出し方	回収できないもの
古布	繊維衣料品・毛布・タオルケット	・洗濯または、クリーニングをする ・そのまま着られる物と着られないものに分ける ・それぞれ5枚程度をひもでまとめる ※着られるものは、ボタンを外したり、切り刻んだりしないでください。外国に輸出されることもあります	・洗濯やクリーニングされてなく汚れているもの ・細かく刻んであるもの ・布団や座布団・クッションなど中綿の入っているもの ・枕、革製品など
紙パック	500ミリリットル以上の飲料用（牛乳・ジュース・酒など）の紙パック	・すすぐ→切り開く→洗う→乾かす ・乾いたものを10枚くらいひもで束ねる	・内側がアルミコーティングされているもの ・内側が白色でないもの ・よく洗われていないもの
発泡スチロール食品用トレイ	白、色つき、柄つきの発泡スチロールトレイ	・洗って、乾かす	・食品用でないもの ・プラスチックの弁当箱 ・卵ケース等発泡スチロールトレイでないもの ・汚れているもの
ペットボトル	飲料用、醤油、酒等のボトルでペットボトル表示のマークがついたもの	・飲み切った後、洗って、ラベルとキャップを取り、つぶす ※ラベルとキャップは不燃ごみへ	・塩ビボトル等ペットボトル表示マークのないもの ・中身の残っているもの

※袋から出して、品目ごとに回収ボックスに入れてください。

家庭用生ごみ処理機をあっせん

区では、家庭から出る生ごみを減らすため、区内で継続してご使用いただける区民の方を対象に、家庭用生ごみ処理機をあっせんしています。

平成14年度の区のあっせんの指定を希望する小売店の方は、2月末までにお申込みください。

問合せ　清掃リサイクル課

商店街段ボール回収を募集

段ボール回収を実施する商店街を募集しています。

商店街段ボール回収は、商店街と事業所、処理業者、区が協力して行うリサイクルシステムです。

現在、「飯田橋商店街振興組合」と「東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会」が実施し、効果をあげています。この機会にどうぞご検討ください。

問合せ　清掃リサイクル課

リサイクルセンター鎌倉橋

「リサイクルショップ」「情報コーナー」などを常設

開館日　毎月1日〜25日（ただし月曜日は休館）

開館時間　午前11時〜午後7時

場所　内神田2−1−8（総合体育館地下1階）

常設コーナー

〈リサイクルショップ〉

衣類や雑貨などの出品物を受け付けています。

出品できる方　18歳以上の区内在住・在勤・在学者

※登録が必要です。住所・氏名・年齢・勤務先などが確認できるものを持参してください。

出品数　1人1回10点まで

※出品数に応じて保管料がかかります。1点〜5点＝200円、6点〜10点＝400円。

受付期間　毎月5日〜25日

〈再生家具展示コーナー〉

粗大ごみの中でまだ十分使用できるものを、シルバー人材センターの方が修理し、修理にかかった実費程度の価格で希望する方に先着順で提供します。

〈情報コーナー〉

リサイクル関係の図書の閲覧などができます。

また、放置自転車を修理したリサイクル自転車の展示・販売も行っています。

スポット企画

毎月、第1・第3土曜日におもちゃの修理・包丁とぎを行っています。

受付時間　午後0時45分〜3時30分

・第1土曜日＝おもちゃの修理

・第3土曜日＝包丁とぎ

※日程を変更することがありますので、毎月発行する「リサイクル情報紙」で確認するか、お問い合わせください。

問合せ　リサイクルセンター鎌倉橋☎3253−1970

ボランティアを募集

リサイクルセンター鎌倉橋で行う、スポット企画やイベントの企画運営を4月から行っていただくボランティアを追加募集します。

募集人数　2名程度

※交通費程度の謝礼があります。

申込み　3月20日㈭までに電話で清掃リサイクル課へ

富士見出張所でミニフリーマーケット

ときと　3月16日㈰午前11時〜午後1時30分（雨天決行）

場所　富士見出張所（富士見1−6−7）

出店数　10店舗程度

問合せ　清掃リサイクル課リサイクル係

清掃事務所からの情報

■**高齢者・障害者の世帯を対象にふれあい収集**

区では、可燃・不燃ごみ、資源（玄関前からの戸別収集と粗大ごみ（戸内からの収集）のふれあい収集を実施しています。

対象　高齢者や障害者の世帯で、自ら所定のごみ集積所にごみを運び出すことが困難な世帯（粗大ごみについては、玄関前まで排出することが困難な世帯）

※ふれあい収集を希望する方は、事前に申込みが必要です。

■**生ごみは「ふた付き容器」で**

カラスなどによるごみの散乱を防ぐため、生ごみは、なるべくふた付きの容器で出すように、ご協力をお願いします。

■**防鳥ネットの貸し出し**

区では、カラスなどによるごみの散乱が著しいごみ集積所に、「防鳥ネット」を貸し出しています。

■**クリーンアップ作戦**

千代田清掃事務所では、職員（千代田クリーンアップクルー）がごみ収集時に、集積所や歩道のごみを拾い、地域の環境美化に努めています。

―いずれも―

問合せ　千代田清掃事務所☎3251−0566

ごみ減量への取り組みで2社を表彰

2月1日に千代田区公会堂で、事業系ごみの減量や再利用などを積極的に推進した、事業用大規模建築物の所有者等を、区長が表彰しました。

物名：総評会館）、飛鳥建設㈱（建築物名：参番町第三ビル）

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所☎3251−0566

優秀賞（財）総評会館（建築

リサイクル施設見学会

参加者募集

今回の施設見学会は、横浜市にあるテレビなどの家電リサイクル施設と最先端テクノロジー施設を見学します。

とき　3月26日㈫午前9時〜午後4時（予定）

見学施設　東芝パソコンリサイクルセンター、三菱みなとみらい技術館

対象　区内在住・在勤・在学者40名（抽選）応募者多数

申込み　3月5日㈫（必着）までに、往復ハガキ（7面記入例参照）に、「リサイクル施設見学会参加希望」、参加希望者全員の住所、氏名、電話番号、在学者は学校名を追記し、清掃リサイクル課リサイクル係へ。

ペットボトルから再生のごみ袋を販売

麹町の商店有志で構成する「KESS（麹町地域環境を考える会）」では、ペットボトルの回収に取り組み、既に5万本以上を回収しました。

「KESS」では、この回収したペットボトルを原料にして、不燃ごみ用のごみ袋（半透明）を製作、加盟店にて90円（10枚入り）で販売しています。

販売店等の詳細については、お問い合わせください。

問合せ　「KESS事務局」隼町2−17マルシェかねたつ内・古村☎3261−7833

千鳥ケ淵ボート場の営業再開

皆さんの憩いの場としても親しまれている千鳥ケ淵ボート場が3月1日㈯から営業を再開します。

営業時間・休業日等は、時期により異なりますのでお問い合わせください。

問合せ　商工振興課商工観光係

建築物防災週間

〜建物もあなたと同じ健康診断〜

3月1日㈯〜7日㈭は防災意識の啓発を図る「建築物防災週間」です。

区では、この期間に安全点検を行います。対象となる建築物の所有者・管理者の方へご連絡し、職員が伺います。

問合せ　建築課調査係

保護者の補助金

■**私立幼稚園等園児保護者補助金**

私立幼稚園に通う園児の保護者の方を対象に、平成13年度下半期分（10月〜3月）の補助金の申請を受け付けます。

対象　区内在住の3〜5歳のお子さんを私立幼稚園に通園させている保護者

※所得制限があります。

■**外国人学校児童・生徒保護者補助金**

外国人学校に通う児童・生徒の保護者の方を対象に平成13年度下半期分（10月〜3月）の補助金の申請を受け付けます。申請書類は学校を通じて配布します。

対象　区内に住み、外国人学校において、日本の義務教育に相当する課程（日本の小・中学校相当）に通う児童・生徒の保護者

補助金　月額6千円

申請期限　3月15日㈮

問合せ　総務課総務係

※上半期分の申請をしていない方はご相談ください。

ちよだミュージカル『街に生きる』

チケットプレゼント

一昨年から始まったちよだミュージカルの第3弾、「街に生きる」が内幸町ホールで上演されます。このミュージカルの無料チケットを抽選でプレゼントします（1日30枚）。

公演日

・3月18日㈫午後7時〜

・3月19日㈬午後7時〜

・3月20日㈭午後2時〜、午後7時〜

・3月21日㈮午後2時〜

・3月22日㈯午後7時〜

・3月23日㈰午後2時〜、午後7時〜

・3月24日㈪午後2時〜

※開演30分前に開場

申込み　2月28日㈭までに、ハガキ（7面記入例参照）に希望日時、枚数（1人2枚まで）を追記し、（財）千代田区コミュニティ振興公社（〒102−0074九段南1−6−17☎5275−0123）へ。

※チケット（3千500円税込）購入希望の方は、左記にお問い合わせください。

問合せ　米山企画☎3295−5890

だれかより　私がやります　火の用心

春の火災予防運動

3月1日㈯〜7日㈭

問合せ　丸の内消防署☎3215−0119
麹町消防署☎3264−0119
神田消防署☎3257−0119

税　金

■不動産公売

住民税滞納者の不動産を公売します。

とき　2月26日㈫午前10時～10時30分

会場　区役所10階会議室

物件　越谷市川柳町に所在する宅地62.10㎡

※公売にはどなたでも参加できます。

問合せ　税務課納税係

■無料申告相談会

東京税理士会麹町支部・神田支部では、小規模事業者等を対象に無料申告相談会を行います。

とき・会場

・3月1日㈮・4日㈪＝一番町区民集会室（一番町10）

・3月4日㈪～6日㈬＝神田税務署4階申告書作成会場（神田錦町3－3）

※いずれも午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

問合せ　麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811

※譲渡所得のある方および税理士に依頼している方はご遠慮ください。

国民健康保険

■保険料の納入期限は毎月末日です

保険料は、必ず毎月末日までに納めてください。

また、経済的理由などで納付が困難な方のために、「納付相談」を行っています。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■㊚、㊩の保険証のお知らせ

「国民健康保険被保険者証」の交付は、1世帯につき1枚ですが、次の事由のときには、別途㊚・㊩の保険証を交付します。

・㊚＝修学のため、家族と離れて生活するとき

・㊩＝出張や長期療養等で一定期間（おおむね1か月以上1年以内）自宅を離れるとき

※23区内への異動と住民票を異動した場合は除きます。

交付を受けるためには、届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■老人保健医療受給者の方へ医療費をお知らせします

健康の大切さと老人保健制度への理解を深めていただくため、平成13年8月診療分の医療費通知を2月下旬に送付します。

自由診療分や差額ベッド代などの保険外負担は含まれていません。

接骨院については、9月に請求のあった医療費をお知らせします。

※医療費が3,000円以下の診療分は対象から除きます。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

国民年金

■保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、翌月末が納期限です。保険料の納め忘れがあると、将来老齢基礎年金がもらえなくなったり、万一病気やケガで大きな障害を負ったときに障害基礎年金が受けられなくなることがあります。

区では、3月中旬に保険料の未納がある方に納付書を送付しますので、お近くの金融機関、出張所、区役所で納めてください。

なお、4月から国民年金保険料の取り扱いが、区から国（社会保険庁）に変わります。平成13年度（平成14年3月分まで）の納付書は、5月以降は使えなくなりますのでご注意ください。

また、経済的理由などで納付が困難な場合には、申請により保険料を免除する制度や、学生納付特例制度がありますのでご相談ください。

問合せ　保険年金課国民年金係

社会福祉協議会

■企業として社会貢献活動を始めてみませんか！

ちよだボランティアセンターでは、区内に事業所を持つ企業の社会貢献活動を支援しています。

支援内容

▶ちよだ企業ボランティア連絡会の運営

現在、13の企業と当センターが協力し、年3回のイベント（老人ホーム入所者とのお花見会など）開催や、2か月に1回の定例会を通じて情報交換を行っています。

▶相談窓口の設置

社会貢献活動を始めるうえで企業として、したいこと、できることなどの相談を随時受け付けています。

問合せ　ちよだボランティアセンター☎5282－3716 FAX5282－3717

■ふたばサービス協力会員募集！

高齢や障害、出産前後などで家事や保育園の送迎等にお困りの方に、有償で家事援助や子育て支援などのサービスを行っています。

また、サービス提供にご協力いただける会員も募集中です。説明会を開催しますのでご参加ください。

とき　3月11日㈪午後2時～、4月日㈬午後2時～、5月10日㈮午後6時～

会場　社会福祉協議会会議室（西神田1－3－4西神田併設庁舎3階）

問合せ　ふたばサービス☎5282－3713 FAX5282－3718

■シンポジウム「もしも突然介護が必要になったら～“自立”ってなに？介護の現場からのメッセージ～」

介護に不安や戸惑いを感じている方のために、介護と自立をテーマに、介護保険の上手な利用方法などについて、介護保険利用者の家族や現場で活躍する専門家をパネラーに招きパネルディスカッションを行います。

とき　3月16日㈯午後1時～3時

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

定員　60名（申込順）

申込み　電話、ファクシミリ、Eメール（7面記入例参照）または直接、社会福祉協議会（西神田1－3－4☎5282－3711 FAX5282－3718 mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com）へ。

高齢者センター文化祭

同好会などで活動している皆さんが、日ごろの成果を発表し、区民の方々との交流を深めます。

とき・内容など　下表のとおり

会場　各種大会・発表など＝高齢者センター（神田神保町2－20）、ダンスパーティー＝いきいきプラザ一番町（一番町12）、ゲートボール大会＝西神田公園（西神田2－3－11）

申込み　下表▭の催し物は申込みが必要です。2月23日㈯までに電話または直接高齢者センター☎3265－3981へ。

高齢者センター文化祭　とき・内容など

とき	催し物	時間	内容など
3月2日㈯	オープニングイベント	午後1時30分～2時30分	南米ペルーのアンデス音楽～ウンニャイ IN JAPAN～
3月4日㈪	古代史スライド上映	午後1時30分～3時	天皇陵・飛鳥の石造物と国宝の仏像をめぐる旅
	麻雀大会	正午～午後4時	先着32名
	卓球大会	午後1時～3時	気軽にどなたでも
	パターゴルフ	午後1時30分～3時	雨天中止
3月5日㈫	ビリヤード大会	午前10時30分～正午	トーナメント形式の団体戦
	お茶会	午後1時～3時	午前9時30分から先着100名に整理券を配布
	囲碁大会	午前11時～午後4時	実力に応じたグループ分けで競技
3月6日㈬	ダンスパーティー	午後1時30分～3時30分	ブルース・ジルバなど 会場はいきいきプラザ一番町
	健康サークル発表会	午後1時～3時	気軽にどなたでも
	オセロ大会	午後1時30分～3時	気軽に楽しめば会話もはずむ
	ゲートボール大会	午前9時30分～正午	会場は西神田公園（雨天順延）
3月7日㈭	カラオケ大会	正午～3時30分	新曲からナツメロまで(見学歓迎)
	将棋大会	正午～3時	実力別の総当たり戦
3月8日㈮	演芸サークル発表会	午前11時～午後3時30分	日ごろ鍛えた芸を披露(見学歓迎)
	モギ店	午前11時～午後3時	午前9時30分から先着400名に肉まん・あんまん券を配布
3月4日㈪～8日㈮	作品展	午前10時30分～午後4時（最終日は午後3時）	書道・華道・手工芸・絵画などいずれも劣らぬ、力作ぞろい

※▭の催し物以外は、当日どなたでも参加できます。

平和のタベ～アジアの未来のために～

アジアでのNGO（非政府組織）の活動内容を通して、現地の状況、人々の様子、私たちの生活との結びつきを知り、私たちにできることは何かを考えます。

とき　3月12日㈫午後6時30分～

会場　区役所10階会議室

対象　区内在住・在勤・在学者50名（申込順）

講師　水野貴久子氏（特定非営利活動法人ESAアジア教育支援の会事務局長）

申込み　3月11日㈪までに電話で総務課国際・平和施策推進担当へ。

敬老入浴券希望調査の回答を忘れずに

区内在住で満65歳以上の希望者に、4月1日㈪から1年間利用できる敬老入浴券をお送りします。すでに送付した希望調査の往復ハガキを、2月28日㈭（必着）までに返送してください。

なお、現在お持ちの敬老入浴券の利用期限は、3月31日㈰です。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

区立保育園臨時職員（保育補助）募集

募集人員　10名程度

勤務場所　区内保育園等

勤務開始日　4月1日㈪以降

勤務日数　月20日間

勤務時間・賃金　①午前7時30分～10時30分＝時給1,120円（保育士の有資格者は1,230円）②午後4時30分～7時30分＝時給1,320円

※勤務時間は園により前後します。

選考方法　書類選考（履歴書）、面接

申込み　3月1日㈮までに電話で児童課保育係へ。

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■歯ッぴーセミナー「8020達成を目指して！」

80歳で20本の歯を残すため、40歳から急激に増える歯周病の基礎知識と予防について学びます。

とき　3月11日(月)午後1時30分～3時30分
会場　千代田保健所
講師　今村昭二郎氏（千代田区歯科医師会）
申込み　電話で保健サービス課保健予防係☎3291－3654へ。

■痴ほうと介護～ゆとりをもってかかわるために～(2日制)

物忘れが多い、困った行動に振り回されるなど、高齢者の心の問題でお悩みのご家族や介護者の方のための学習会です。

とき・内容など　3月7日(木)＝四宮雅博氏（しのみやクリニック院長）による「痴ほうに関する知識と治療」、3月12日(火)＝馬場先純子氏（(財)日本訪問看護振興財団立おもて参道訪問看護ステーション所長）による「介護のポイントと今後の見通しの立て方」、いずれも午後1時30分～3時30分
会場　麹町庁舎
対象　区内在住・在勤・在学者
申込み　電話で在宅サービス課在宅保健係☎3221－1315へ。

図書館

●千代田図書館（九段南1-6-11）　☎3264-2111

☆**おはなし会**　3月2日(土)・20日(木)、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分
☆**土曜映画会**　3月23日(土)午後2時～3時30分、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、「九尾の狐と飛丸」
☆**休館のお知らせ**　3月1日(金)～11日(月)の間、蔵書整理等のため休館します。千代田図書館、ちよだパークサイドプラザ区民図書室、昌平・神田まちかど図書館は、平常通り開館します。

●四番町図書館（四番町1）　☎3239-6357

MIW 男女共同参画センター　（神田和泉町1　☎5823－0772）

■グループワーク「メンタル・ヘルス」

社会情勢とメンタル・ヘルスの関係や、ストレスが原因となって起こる病とそれを回避する方法について考えます。

とき・テーマ　3月5日＝「病んでいる現代人の心」、3月19日＝「ストレスから来る病とそのかわし方」、いずれも火曜日の午後7時～9時
会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）
講師　郡司ひとみ氏（カウンセラー）
定員　2回とも出席できる方25名（申込順）
申込み　電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でセンター FAX 5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
※一時保育（有料）あり。

■インターネット体験教室

初心者を対象に、パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで学びます。

とき　3月13日＝①午後3時～と②午後6時30分～、3月20日＝③午後3時～と④午後6時30分～、いずれも水曜日で1時間程度
定員　各回3名（抽選）
申込み　3月4日(月)(必着)までに往復ハガキ（記入例参照）に希望する回（①～④）を追記し、センターへ。
※一時保育（有料）あり。

■区共催講演会「21世紀の働き方、生き方を探る」

とき　3月12日(火)午後6時30分～8時30分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
講師　竹信三恵子氏（ジャーナリスト）
定員　200名
申込み　ファクシミリまたはハガキ（記入例参照）で男女平等・人権課（〒102－8688九段南1－6－11 FAX 3239－8605）へ。
※申込後、当日直接会場へ。一時保育（有料）あり。

介護保険オンブズパーソン（ご意見番）　3月の出張相談日

とき・担当　3月7日(木)午後1時～3時＝野田愛子委員（弁護士）
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
申込み　電話で介護保険課介護保険相談主査へ。
※出張相談日以外にも、随時相談をお受けしています。

3月の保健事業ガイド　※予約制です。事前にお申込みください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
アレルギー相談 0～6歳児でアレルギーに関する相談を受けたい方	28日(木)　午後2時30分～	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	6日(水)　午前10時～11時30分	麹町庁舎	
	14日(木)　午前10時～11時30分	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	7日(木)　午前9時～11時30分 14日(木)　午後1時～3時30分 28日(木)　午後1時～3時30分	千代田保健所	
	19日(火)　午前9時～11時30分 27日(水)　午後1時～3時30分	麹町庁舎	
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	6日(水)・20日(水)　午前9時～10時 13日(水)・20日(水)・27日(水)　午後1時～	千代田保健所	
	8日(金)・22日(金)　午前9時～10時	麹町庁舎	
女性の健康づくり健診（2日制） 区内在住で18～39歳の女性の方 ※1日目：健診　2日目：結果相談	1日目：11日(月)　午前9時～・10時～ 2日目：25日(月)　午後1時15分～	千代田保健所	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	11日(月)　午後1時10分～・1時45時～		
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます） ※健康診断書の発行は、区内在住の方および5人未満の小規模事業所のみ	6日(水)・20日(水) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付		
	8日(金)・22日(金) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	1日(金)・15日(金)　午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	14日(木)　午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1日(金)・15日(金)　午前9時30分～	麹町庁舎	
	8日(金)・22日(金)　午後1時～		
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	5日(火)・12日(火)・26日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時		
	1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	8日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
	22日(金)　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時～3時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分		
	毎週火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	20日(水)　午前9時～11時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健婦・理学療法士）	随時受付		

3月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

3日	福田医院	☎3261-8727	五番町6 福田ビル1F
	昼神田医院	☎3252-8896	鍛冶町1-8-6 神田KSビル2F
	夜明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
10日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
	昼三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1 資源会館ビル2F
	夜三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
17日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
21日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
24日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F
	昼西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2 牧ビル1F
	夜明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
31日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル2F
	昼加賀医院	☎3291-9951	神田神保町1-35
	夜三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

3日	大野歯科医院	☎5276-5595	九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル2F
10日	九段北歯科	☎3288-2961	九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビルB1F
17日	歯科矢田クリニック	☎3239-2757	二番町11-9 花ビル1F
21日	川上歯科室	☎3263-6931	九段南2-2-3 九段プラザビル5F
24日	国光歯科医院	☎3264-7024	九段南3-5-2 宝タワービル2F
31日	田中歯科医院	☎3261-6996	九段南4-3-7

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

3日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
10日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
17日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
21日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
24日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
31日	駿河台薬局	☎5259-0080	神田駿河台2-2-26

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102−0074 九段南1−5−10　☎3234−2841

■教養講座「決して古くない日本の古典『能』を身近に感じる」
とき・内容など　下表1のとおり
会場　九段社会教育会館
対象　18歳以上の区内在住・在勤・在学者50名（抽選）
費用　1,000円程度（教材費）
企画・運営　日本文化に触れる会
申込み　2月28日㈭（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）で生涯学習振興課へ。
※一時保育（有料）あり。

■教養講座「ステンド・グラスを体験しましょう」
とき・内容など　下表2のとおり
会場　九段社会教育会館
対象　18才以上の区内在住・在勤・在学者25名（抽選）
費用　1,200円（教材費）
企画・運営　ステンド・グラスを楽しむ会
申込み　3月4日㈪（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）で生涯学習振興課へ。
※一時保育（有料）あり。

■切り絵教室
とき　3月9日㈯午前9時30分〜正午
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小・中学生25名（申込順）とその保護者
※小学校4年生以下は、保護者の同伴が必要です。
講師　千代田きりえ・きりがみ愛好会（千代田区文化協会）
費用　1,000円（材料代）
申込み　電話で生涯学習振興課へ。
※一時保育（有料）あり。

■青少年指導者育成者講演会「21世紀　子どもたちは、今！」
とき　2月25日㈪午後6時〜8時
会場　神田さくら館（神田司町2−16）
対象　区内子ども会・PTA・青少年団体等関係者、青少年委員、関心のある方
講師　栗岩英雄氏（千代田区教育委員）
問合せ　千代田区少年少女団体指導者連絡協議会（佐藤☎3251−0347）、生涯学習振興課

表1　教養講座「決して古くない日本の古典『能』を身近に感じる」

とき	内容	講師
3月12日	お能の見方ポイント 能舞台の説明 能のビデオ解説 謡、仕舞の概略と簡単な稽古の体験	観世流シテ方準職分 重要無形文化財保持者 浅見 重好（しげよし） 氏
3月19日	謡と仕舞の稽古を体験する	観世流シテ方準職分 上田 公威（きみたけ） 氏 藤波 重彦（しげひこ） 氏 藤波 重孝（しげたか） 氏
3月26日	学んだ曲にちなんだ面や装束を身につけて体験する	

※いずれも火曜日の午後6時30分〜8時30分
※講師は変更になる場合があります。

表2　教養講座「ステンド・グラスを体験しましょう」

とき	内容	講師
3月13日	おやすみランプの作り方〜説明と実習〜	L工房主宰 本田 テル 氏
3月20日		
3月27日	仕上げ、作品を持ち帰ります。	

※いずれも水曜日の午後6時30分〜8時30分

児童館＆西神田児童・家庭支援センター＆ちよだパークサイドプラザ

合同卓球大会

とき　2月23日㈯午後0時30分〜4時
会場　西神田児童・家庭支援センター（西神田2−6−2）
内容　小学校1年生からの個人戦と団体戦
問合せ　各児童館、西神田児童・家庭支援センター、ちよだパークサイドプラザ

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8　☎3256−8444

■軟式野球審判技術講習会
とき　3月17日㈰午前8時45分〜午後4時10分
会場　花小金井学園グラウンド（小平市花小金井南町3−2−7）
対象　区内在住・在勤者
指導　㈶東京都軟式野球連盟審判技術指導員
申込み　3月8日㈮までに電話または直接スポーツ振興課へ。

■ソフトテニス大会
とき　3月21日㈷午前9時〜
会場　住友商事多摩川グラウンド（川崎市中原区等々力19−1）
対象　区内在住・在勤の千代田区庭球連盟登録者（登録は随時受付中）
種目　男子の部（壮年の部・成年の部・一般の部）、女子の部
費用　1ペア3,000円
運営　千代田区庭球連盟
申込み　3月14日㈭までに費用を指定口座に振り込み、所定の申込書2部を直接スポーツ振興課へ。振込先等は千代田区庭球連盟（半澤☎090−9014−1598）へお問い合わせください。
※ドロー会議（組み合わせ抽選）は3月15日㈮に行います。

■総合体育館プールの再開
改修工事の終了に伴い、3月1日㈮から再開します。
問合せ　スポーツ振興課

ちよだパークサイドプラザ

（神田和泉町1　☎3864−8931）

☆**区民図書室の休室**　特別整理のため、2月22日㈮〜28日㈭の間休室します。
☆**プールの休場**　設備補修のため、3月1日㈮〜27日㈬の間休場します。

いきいきプラザ一番町

（一番町12　☎3265−6311）

■「いきいきプラザまつり」実行委員募集
「第8回いきいきプラザまつり」（10月開催予定）の企画・運営・準備を一緒にしてくださる実行委員を募集します。
活動日時　4月11日から毎月第2木曜日（8月を除く）の午前10時30分〜正午
※3月14日㈭・20日㈬のいずれかのオリエンテーションにご参加いただきます。
申込み　3月13日㈭までに電話、ファクシミリ（7面記入例参照）または直接プラザFAX3265−6317へ。

■いきいきプラザ一番町オープンコンサート「クラリネットとピアノによるアンサンブルの夕べ」
とき　2月22日㈮午後6時30分〜7時30分（午後6時開場）
出演　「apaise」（クラリネット＝堀恵子氏、ピアノ＝塩崎文子氏）
曲目　「愛の挨拶」「日本の歌」ほか
※風ぐるま臨時便運行。車いすのまま鑑賞できます。

保育園子育て支援事業

■保育園に遊びにきませんか
- **飯田橋保育園**（飯田橋3−9−17　☎3264−1744）＝2月21日㈭
- **西神田保育園**（西神田2−6−2　☎5215−9060）＝2月22日㈮
- **神田保育園**（神田淡路町2−15　☎3253−6258）＝2月22日㈮
- **四番町保育園**（四番町11☎3234−2269）＝3月1日㈮

■ひな祭りに遊びにきませんか
※試食会があります。
- **麹町保育園**（一番町4☎3261−7960）＝3月1日㈮
- **神田保育園**（神田淡路町2−15　☎3253−6258）＝3月1日㈮

—いずれも—
午前10時〜11時30分

施設の利用申込み・抽選

※4月から利用料の改定を予定しています。

外濠公園5月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、3/10㈰〜20㈬（消印有効）までに申込み。

抽選　3/25㈪区役所6階603会議室
野球＝午後1時30分〜
テニス＝午後2時30分〜

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設5月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、3/1㈮〜25㈪（必着）までに申込み。
抽選　4/1㈪
※空き施設の申込みは4/12㈮午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館6月分

所定の用紙で、3/1㈮〜20㈬（必着）までに申込み。
抽選　4/1㈪
※空き施設の申込みは4/2㈫午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設5月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	5月の利用できない日	
専用ハガキで、3/1㈮〜8㈮（必着）までに申込み。 抽選 3/14㈭ 午前9時30分〜 区役所6階 603会議室	3/22㈮ 午前9時〜	箱根	15㈬、29㈬〜31㈮
		湯河原	7㈫〜9㈭、 13㈪〜14㈫、 16㈭〜17㈮、 22㈬〜24㈮
	3/22㈮ 午後1時30分〜	嬬恋	15㈬、28㈫〜30㈭
		軽井沢	少年自然の家 5㈷〜31㈮

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

区民相談室

広報課広聴相談係
受付時間：午後1時〜3時

3月の相談日（祝日を除く）

法律相談（第1〜4水曜日）	6日、13日、20日、27日
税務相談（第1〜4木曜日）	7日、14日、28日
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	12日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	7日
交通事故相談※（第1〜4金曜日）	1日、8日、15日、22日
外国人相談※（第2木曜日）	14日

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時〜3時30分です。交通事故相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。

☆この広報紙でご案内した4月以降の事業については、平成14年度予算等の議決を前提に掲載しています。☆